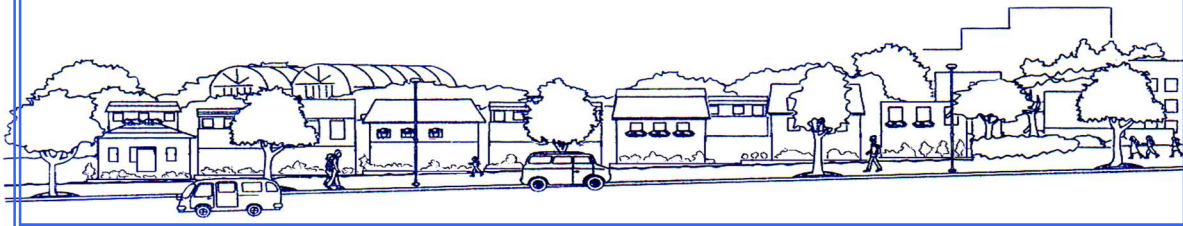


# 北小岩一丁目東部地区



No.196

2021 / 4 / 8



江戸川区土木部

区画整理課

## 新年度のご挨拶

日頃より災害に強いまちづくりにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

本地区では昨年度に換地処分の公告を行い、登記の書き換えを完了しました。今年度も清算金の事務を進めております。

新型コロナウイルスにつきましても、まだまだ不安な日々が続きますが、感染症対策に努めつつ、安心安全で災害に強いまちづくりの実現のために職員一同尽力して参ります。

本年度もどうぞよろしく願いいたします。

土木部長 立原 直正



# 篠崎地区まちづくり事務所の職員を紹介します

令和3年4月1日付で職員の異動がありました。

移転造成係の秋浜と計画換地係の安室が転属となり、御代川が退職しました。

今年度より移転造成係にはいぐさ藺草と内田、計画換地係に玉井が配属されました。どうぞよろしくお願いたします。

## 新体制

計 画 換 地 係	係長	田村	移 転 造 成 係	係長	村上	
	担当	中川		主査	藤田	
		山田		担当	篠崎	山野
		西村			関口	武井
		玉井（転入）			<small>いぐさ</small> 藺草（転入）	宮村
		横内			小池	内田（転入）

### § 沈下観測について §

皆さまに引渡した後も盛土の状況を確認するため、国において沈下観測を実施してはりましたが、沈下が収束しております。このため、沈下観測については現在まで2ヶ月に1回の頻度で実施してはりましたが、今後は3ヶ月に1回の頻度で実施していくことにいたします。

引き続き、現地にて観測を継続してまいりますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

【国へのお問い合わせ】国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所  
電話：04-7125-8112

<お問い合わせ先> ※電話での問い合わせは平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。



仮換地指定・換地処分に関する事 計画換地係 TEL 5664-2619  
移転・造成工事に関する事 移転造成係 TEL 5664-2616  
〒133-0053 江戸川区北篠崎 2-26-7 FAX 朝 5243-3711



【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/toshikeikaku/saigainitsuyoi/machidukurijoho/kitakoiva/index.html>